

40. (Gno.91) 比較法学教育

代表：土田 伸也

2022/02/25 (承認) 2022 年度 (開始)

【研究の目的】

比較法的な視点から法学教育に関する研究を行う。日本において進行する司法制度改革の状況を踏まえ、原理的な研究と実証的な研究の両面から法学教育についての検討を行うことが、本研究グループの目的である。

【研究活動及び成果】

総括

本年度は、20 世紀初頭の米国における法学教育論をテーマとする研究会を実施した。具体的には、O.W. Holmes, Jr. および Lon L. Fuller の法学教育論を検討し、実務法曹教育における基礎法学の役割について、当時の米国における視座の変容を考察した。

口頭発表

2023 年 1 月 17 日 椎名 智彦「法学教育と基礎法学：近代米国法学の視点」